

〈研究ノート〉

ニカラグア：チャモロ政権の 教育改革と成人教育

松 久 玲 子 (同志社大学)

はじめに

ニカラグアは、ここ十数年の間に2回の大きな教育改革を経験している。ひとつは、1979年のニカラグア革命の過程で行われた1984年の教育理念の転換と教育法の改正を伴う教育改革であり、もうひとつは現チャモロ政権の下で1990年から実施された教育制度とカリキュラムの改革である。この2回の教育改革は、ともに前政権の教育システムの転換を意図している。

ニカラグア革命以前のソモサ政権下では、一般大衆のための初歩的な初等教育と一部の上層階級を対象としたエリート教育に二極化されており、政権末期の非識字率は50.3%だった。革命で指導的役割を果たしたサンディニスタ民族解放戦線を母体とするサンディニスタ政権の教育政策は、それまで教育から疎外されていた一般民衆に教育を提供することであり、教育は革命への民衆の参加をめざす「参加民主主義」の基盤となるものとして位置付けられた。サンディニスタ政権は、教育機会を奪われて来た非識字の一般民衆を教育政策の重点的な対象とし、彼らを社会的変革を担う主体にしようとした。その結果、サンディニスタ政権において、成人教育は教育政策の柱となった。こうした過程を経て形成された成人教育は、そのあり方が各政権の教育改革の方向づけを示すひとつの指標と見ることができる。

本稿では、チャモロ政権の教育改革の動向を、成人教育をてがかりとして考察する。

1. チャモロ政権の教育政策の基本方針

1990年7月、チャモロ政権の教育政策の基本方針を示す「国家救済政府における教育省の方針」(以下、「方針」と略す)が出された。この「方針」で、チャモロ政権は1987年憲法に示された教育理念を継承しつつも、政治的セクト主義によって過去10年の間に低下した教育の質的向上を目指し、政治的セクト主義やイデオロギー的宣伝を教育の場から排除するという見解を示した。¹⁾ まず、この「方針」が示すチャモロ政権のサンディニスタ政権下の教育にたいする批判と教育改革の具体的方針について見てみたい。

(1) サンディニスタ政権の教育政策に対する批判

まず、サンディニスタ政権の教育政策を概括する。ソモサ政権の下では、教育制度が私学を中心としたエリート教育と、一般大衆のための初等教育(6年)に二極分化され、ニカラグアの産業構造にみあった人材養成はほとんどなされていなかった。サンディニスタ政権は、初等教育を修了していない人々が人口のかなりの部分を占めるニカラグアの現実に適合した教育システムを形成しようとした。²⁾ ソモサ独裁政権末期に全国で50.3%、特に農村地帯では75.4%だった非識字率は、サンディニスタ政権の下で革命から6か月後に開始された全国識字運動 (la Cruzada Nacional de Alfabetización) により12.6%に減少した。さらに、識字後の継続教育、10歳以上を対象とした民衆基礎教育 (Educación Básica Popular) をボランティアの民衆教師により組織し、教育機会から疎外されていた周縁化された人々に教育機会を保証した。さらに、サンディニスタ政権は、1984年に議会で承認された「新しいニカラグア教育の目的、目標、原則」³⁾に基づき教育制度を改革し、一般基礎教育および中等教育、民衆基礎教育、技術教育、技能訓練の5つのサブシステムと高等教育からなる教育制度を発足させた。

チャモロ政権の教育省は、サンディニスタ政権の教育政策を、「周縁化されていた民衆を教育過程に包括する努力」がなされた。ニカラグアの農業や

職業に適した教育を実践しようとした」と「方針」のなかで述べ、教育を受ける権利を奪われていた国民に教育機会を保証した点において評価した。⁴⁾しかし、一方でその運営と内容に関して厳しい批判を下した。主要な批判点は教育水準の低下と教育のセクト化である。サンディニスタ政権下の1988年の純粋就学率（当該年齢の児童の就学率）は76%で、1983年を4%下回った。さらに中退、留年の問題も深刻で、初等教育の1学年から2学年に進級する割合は54.8%だった。また、第1学年から中等教育の最終学年11学年に達する割合は、28.4%だった。1980年の識字運動終了時に12.9%に減少した非識字率は、1988年には20%に上昇した。

さらに、チャモロ政権は、サンディニスタ政権の教育システムについて、以上の「量的」な問題とともに、教育の「質」に関しても重大な問題を抱えていたと指摘した。⁵⁾例えば、教育の質の低下に関しては、教育内容がソモサ政権時代の該当学年の教育レベルに匹敵しないと述べている。その主要な原因は、教育のイデオロギー化と政治的セクト主義であり、具体的に以下の3つの要因が教育の質の低下を招いたと指摘した。①教科書やプログラムを利用した党派的政治宣伝。②成績、資格の授与、教員の昇進等に党派性を持ち込んだこと、および教育制度のイデオロギー的歪曲。そして、③教員養成の不備とサンディニスタ政権の民衆基礎教育を支える根幹となった民衆教師などの資格をもたない教師の増加。

チャモロ政権は、教育改革の理念として民主主義と平和のための教育、経済的発展、家族を核においた教育を掲げた。経済発展の基礎を個人の能力の開発に置き、家族が国家とともに教育をになう主体として位置づけられている。この教育理念は、サンディニスタ政権下の教育理念とは、大きく異なる。教育目的は、サンディニスタ教育における労働者、農民、民衆を基盤とする集団的意識形成から、個人的能力の達成へと大きく転換された。チャモロ政権は、集団的意識形成を基礎においたサンディニスタ政権の教育運動を教育の質を低下させる負の要因と見なし、「一定のイデオロギーからの解放、およびセクト主義の克服」⁶⁾を改革の目的に据えた。その結

果、特に教育改革の初期においては、教育省内部のサンディニスタの一掃や、後に述べる教科書のサンディニスタを連想させる内容の削除なども行われた。

(2) 教育改革の具体的方針

「方針」の中の教育改革の理念に基づく具体的方針として、以下の8項目が示された。⁷⁾

- ①カリキュラム改革：教育内容の根本的見直しが提案された。一般基礎教育 (Educación Básica General) のカリキュラムの全体的概念の見直しとともに、特に教科書と教育プログラムからの政治的セクト主義とイデオロギー的宣伝の排除が強調されている。特に対象となった教科書は、世界史、ニカラグア史、政治経済、社会である。
- ②学問の自由化：サンディニスタ政権の統一教科書の廃止が提案された。
- ③教員の待遇改善：教員資格をもたず経験で教員となっている教師が教員資格を取るよう援助すること、良質の教員を雇用するための給与の増額、教育予算の増加が提案されている。
- ④学問的効率の重視：教育内容のレベルを上げるため、評価の見直しを行うとともに、模範となるような国立エリート校の創設が提案された。
- ⑤教育改革のための全国協議会の開催
- ⑥重点領域の設定：教育改革のなかで重点的領域となる分野は、基礎教育と就学前教育、識字教育、成人教育、技術教育の4分野で、それに加え、教員の質の改善があげられている。
- ⑦私学教育援助：教育の多様化と分権化を可能にするため、私学教育の促進と援助が提案されている。
- ⑧二言語、通文化教育：ニカラグアの大西洋岸の少数民族に対する二言語、通文化教育に関してはサンディニスタ政権の路線を踏襲した政策が取られている。

これらの具体的方針のなかで重要な点は、教育制度のなかに自由競争の

原理を取り込もうとしていることと、その背景にサンディニスタ政権の影響を排除する意図が見えることである。特に、政策の重点領域として、サンディニスタの教育政策の影響が少なかった初等教育と、最も影響が強かった成人教育があげられている。

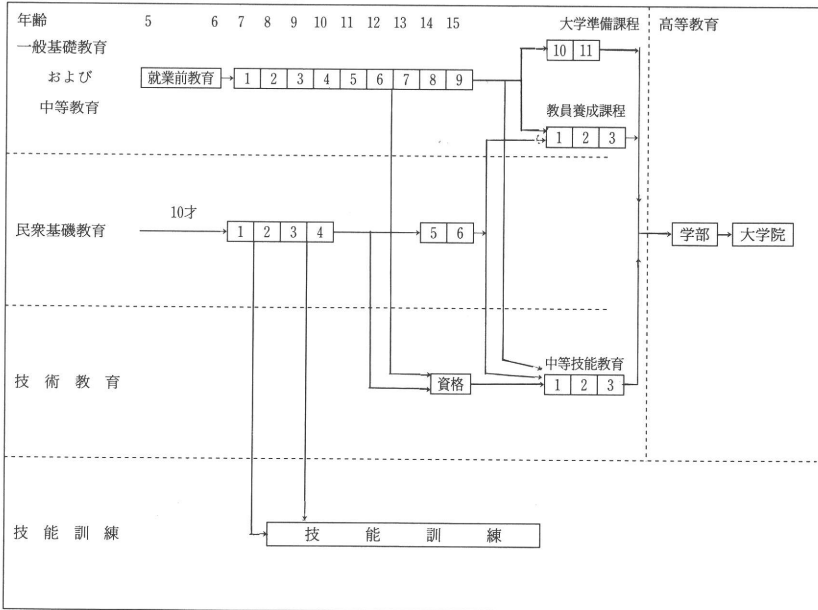
2. チャモロ政権の教育改革

次に、チャモロ政権の下で以上の基本方針に基づき実施された、1990年から1993年の間の教育改革の内容を検討する。

(1)教育制度

1984年に議会で承認されたサンディニスタ政権の「新しいニカラグア教育の目的、目標、原則」に基づき1985年から実施された教育制度は、図1に示すように2年間の就学前教育、9年間の一般基礎教育、2年間の大学

図1 サンディニスタ政権の教育制度 (1985年)



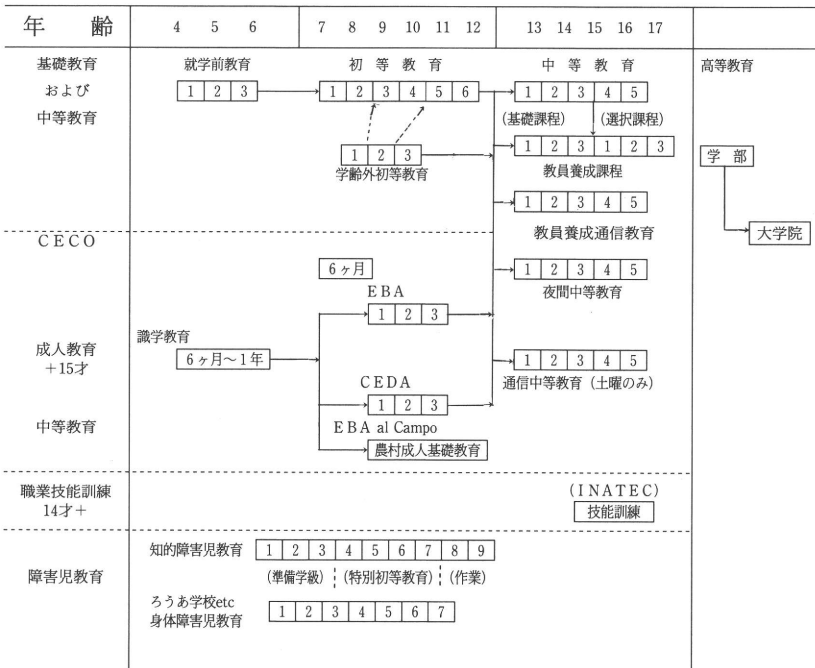
出所：MED. Diez Años de Educación en La Revolución. p141

準備課程と高等教育からなるフォーマル教育と、民衆基礎教育、技術教育、技能訓練のノンフォーマル教育の4つの柱から形成されていた。⁸⁾

チャモロ政権の教育制度の改革は、図2に示すように、まず一般基礎教育を、6年間の初等教育と5年間の中等教育の11年制にし、中等教育を3年間の基礎課程 (Ciclo Básico) と2年間の選択課程 (Ciclo Diversificado) に分けた。フォーマル教育は、3年間の就学前教育、6年間の初等教育、5年間の中等教育と4年ないし6年間の高等教育から構成される。フォーマル教育制度は、ソモサ時代の教育制度に近くなった。

また、所定の年齢に就学できなかった2年遅れまでの児童(1年生に入学する時9歳を越えず、6年生で15歳を越えない)を対象とした学齡外初等教育を、初等教育局の管轄の下に設置した。この課程は、就労している児童を対象に3年間のカリキュラムが組まれている。サンディニスタ政権では、

図2 ニカラグアの現教育制度 (1991年～)



所定の学齢に就学しなかった10歳以上の児童は、ノンフォーマル教育の民衆基礎教育の対象となっていた。学齢外初等教育の第1学年は、初等教育の1, 2学年, 第2学年は3, 4学年, 第3学年は5, 6学年に相当し、仕事のために学業が中断しても途中から復学できるという特色をもつ。この課程を修了すれば、中等教育に進学が可能であり、初等教育にも転入できる。

また、ハンディキャップをもつ児童のための障害児教育 (Educación Especial) を強化した。中等教育においては、全日制の中等教育のほかに通信教育課程および夜間中等教育が設置された。教員養成課程は、初等教育以降に6年間の課程および5年間の通信教育課程が設置されている。

チャモロ政権の教育制度では、以上のフォーマルな教育制度のほかに、成人教育と職業技能訓練の2つのノンフォーマル教育が設置されている。成人教育は、15歳以上の成人を対象とし、6カ月ないし1年間の識字教育の後、3年のフォーマルな成人教育 (CEDA), 3年の成人基礎教育 (Educación Básica de Adultos, 以下EBAと略す) と農村成人基礎教育 (EBA al Campo) の3種類のコースが設置されている。サンディニスタ政権の民衆基礎教育は6年間のコースだったが、それが3年に縮小された。EBAおよびCEDAの卒業者は、中等教育に進学が可能だが、進学者の大半は夜間中等教育と通信中等教育に進むということである。また、職業技能教育 (capacitación) のために、1991年に国立技術学校INATEC (Instituto Nacional Tecnológico) が設立された。この組織は、職業教育や技能訓練のプログラムを開発し、14歳以上の初等教育修了程度の学力を有する成人のためのプログラムを提供している。このプログラムは、家具製作、秘書、縫製、会計、織物、機械の整備、家電技師養成など多岐にわたり、1993年には25種類のプログラム、全国で49のコースが開講され1400人が参加している。

以上、チャモロ政権の教育制度とサンディニスタ政権の教育制度を比較すると、成人教育を中心とするノンフォーマル教育がフォーマル教育に移

行したことが指摘できる。成人教育に関しては後に詳しく検討するが、制度的には成人教育の初等レベルの課程の一部が学齢外初等教育へ、中等教育レベルの課程がフォーマルな夜間中等教育およびノンフォーマルな通信教育へと管轄が移された。通信教育では、サンディニスタ政権の民衆運動の基盤としてのノンフォーマル教育の要素は後退したと言えよう。また、職業技能教育は、特に農村では共同農場の運営にかかわり意識化と技術訓練の要素が不可分なプログラムが作られていた。しかし、INATECの技術訓練プログラムは、個々の技術習得が前面に出されている。成人教育の民衆運動としての要素は、制度的に全面的に後退したと見てよいだろう。

(2)カリキュラム改革

1990年の「方針」で指摘されているカリキュラム改革の目的は、「新しい社会の要求に応える教育の確立」であり、そのためには、「教育内容の根本的な再検討を要する」と述べられている。具体的には、「イデオロギー化が顕著である世界史、ニカラグア史、社会科、政治経済、社会科学などの科目」がその対象としてあがっている。また、算数、理科、国語などの強化、公民教育、哲学、コンピューター学などを追加する必要性が指摘された。

カリキュラム改革では、サンディニスタ政権で一般基礎教育と大学準備教育の通算11学年で週当たり302時間だった授業数は、295時間に短縮された。初等教育で週当たり7時間減少し、中等教育の基礎課程で7時間が増え、中等教育の選択課程では7時間減少した。

教科別のカリキュラムでは、国語が週4時間増加され、それまで5分野に別れていた内容が、読み書きと国語の2分野に簡素化された。もっとも論議があった社会は、社会、歴史、地理、政治経済など9科目に別れていたものが、14科目に細分化され、週当たりの授業時間数は初等教育から中等教育までで16時間減少した。サンディニスタ政権の歴史観を含む社会の時間数は大幅に削減された。それまで使用されていた教科書は、イデオロギー的要素が強いという理由で使用をとりやめ、新教科書が作成された。

算数は変化がなく、理科は全体では2時間増加した。もっとも大きな変化は、労働及び生産に関する科目で、この科目はサンディニスタ政権が、民衆基礎教育の成果を学校教育に取り入れるためのカリキュラムとして、サンディニスタ政権の教育改革時に設置された。この労働及び生産に関する科目は廃止され、かわりに公民、道徳が設置された。

(3)教育行政

サンディニスタ時代の教育行政は、参加民主主義の基盤になる教育運動としての民衆教育を重視していたが、革命への民衆動員が最優先され、内戦が激化するにともない国民の求心性をもとめて、次第に中央集権的な性格を強めていった。それに伴い、草の根的な教育運動の性格が薄れ、サンディニスタ政権のイデオロギー伝達機関としての役割が強化された。

チャモロ政権は、経済政策として新自由主義的経済政策を選択し、公営企業の民営化を促進したが、教育の分野においても私学化を促進した。ソモサ政権の末期、1978年に全学生数に占める私学学生の割合は、初等教育で14.5%、中等教育で41.7%、高等教育で29.5%だった。サンディニスタ政権に変わって、私学教育への依存度は低くなり、1988年の私学の学生が占める割合は、初等教育12.7%、中等教育21.1%、高等教育23.5%となった。チャモロ政権下の1993年における私学の学生数の割合は、初等教育で14.9%、全日制中等教育で32.3%となった。高等教育機関以外の私立学校の割合は、1989年には10.5%(全学校数5363校中、私立学校は563校)で、このうち国庫助成を受けている私学の割合は23%(130校)だった。⁹⁾ 1993年の教育省の報告によれば、チャモロ政権では私立学校数は全体の19.2%(全学校数7046校の内、私立学校は1353校)を占め、このうち国庫助成をうけている私学は36.7%(496校)である。¹⁰⁾ チャモロ政権になって再び、私学化の傾向が強まり、特に中等教育においてその傾向は顕著である。

高等教育に関しては、ソモサ時代から一貫して大学の自治のもとに大学審議会が作られ独自に運営管理されているが、1992年の私学学生の割合は

20.1%で、現在、私立大学の設立が増加している。

教育制度、カリキュラム、教育行政の分野でチャモロ政権の教育改革を概観したが、ここで明らかになったことは、教育制度における成人教育の縮小、カリキュラム改革における労働および生産に関する科目の廃止、社会関係科目の刷新と教科書の改定等、サンディニスタ政権の影響を受けた教育的要素を最小限に抑えようとする傾向である。また、教育行政の分野にみられる私学化の促進は、自由競争原理の教育への導入政策を代表するものである。これまでのサンディニスタ政権の教育政策からの大きな転換を意図していると言えよう。さらに、この傾向を、成人教育を分析することにより明らかにしたい。

3. チャモロ政権における成人教育

サンディニスタ政権下では、成人教育は1980年の全国識字運動から始まった民衆教育運動の中心となった。識字および成人教育では、パウロ・フレイレの課題提起型の教育方法が取り入れられた。また、成人教育は、社会変革を担う「新しい人間」を形成し、参加民主主義を発展させるための民衆運動の基盤と位置付けられた。その理念は、一般基礎教育の第4学年から大学準備教育までのフォーマル教育のカリキュラムにおいても、現実の生活と結び付いた労働教育として取り入れられた。こうした経緯の中で形成された成人教育は、チャモロ政権の教育政策ではどのように位置付けられ、どう変化したのかを見る。

(1) 就学と非識字問題

まず、1993年の学齢人口と就学人口の比率を見てみよう。初等教育第一学年の学齢人口、つまり7歳人口127,950人中、就学人口は94,960人で74.22%、普通中等教育では13歳人口105,751人中、就学人口は19,909人で18.83%である。初等教育の開始の段階で、学齢人口の約1/4の児童が教育機会から脱落している。

次に、就学者数の推移に関しては、表1に示す教育段階別就学者数を見

表1 教育段階別就学者数の推移

年度	全生徒数	就学前教育	初等教育	中等教育	高等教育	特別教育	成人教育	技能訓練
1978	513,499	9,000	369,640	98,874	23,291	355	10,463	1,876
1979	589,573	18,292	411,315	110,726	28,759	355	18,137	1,989
1980	858,996	30,524	472,167	139,743	34,710	1,430	172,389	8,033
1982	905,742	38,534	509,240	139,957	33,838	1,591	170,410	12,172
1983	979,580	50,163	536,656	158,215	35,588	1,624	187,858	9,476
1984	957,431	60,557	534,317	161,845	34,552	1,484	143,360	21,316
1985	929,913	62,784	561,551	151,269	29,001	2,102	114,784	8,422
1986	970,626	72,569	556,684	167,079	26,775	2,057	120,851	24,611
1987	1,020,192	76,635	583,725	177,202	26,878	2,292	118,312	36,148
1988	971,629	74,227	599,957	172,108	25,478	2,269	83,797	13,793
1990	—	63,201	612,042	153,556	—	2,415	—	—
1991	1,039,914	68,657	656,210	179,279	—	2,792	—	—
1992	—	70,300	689,875	180,315	33,814	3,100	—	—
1993	1,031,444	79,543	719,876	188,666	—	3,168	60,121	—

出典：MED, Nicaragua, Diez Años de Educación en la Revolución, 1989, p.428

MED, Boletín Informativo 1993, No.1

Carlos Tünnermann Bernheim, Perspectivas del Desarrollo de la Educación Superior en Nicaragua, PUNUD, 1993

ると、1990年に就学前教育および中等教育において減少が見られたが、その後初等、中等、高等教育とも生徒数は増加している。一方、生徒数の減少が見られるのは、成人教育である。

留年および中退に関しては、ソモサ時代およびサンディニスタ政権時代を通じ、特に初等教育の第一学年での留年と中退が大きな問題となっていた。表2、表3-1と表3-2に初等教育の学年別の進級率、留年率、中退率を

表2 初等教育の学年別進級率 (%)

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1978	55.8	82.0	79.0	75.5	79.1	84.1
1979/80	54.6	81.8	84.3	80.3	84.1	89.2
1980/81	53.5	78.0	80.6	74.7	78.9	86.8
1982	52.6	83.5	80.6	87.6	80.9	92.8
1983	62.9	79.8	74.5	80.1	67.0	94.3
1984	63.6	82.9	81.5	87.8	66.6	88.4
1985	53.2	79.1	69.8	82.8	66.3	88.1
1986	56.4	85.2	88.1	79.5	82.6	97.1
1987	56.6	77.3	87.2	82.4	89.9	91.7
1990	47.6	78.6	77.5	78.0	80.0	93.7
1991	49.0	78.2	75.4	76.5	78.9	94.3
1992	58.5	78.6	77.2	78.9	81.6	94.3

出典：MED, Nicaragua, Diez Años de Educación en la Revolución, 1989
MED, Boletín Informativo 1993, No, 2

表3-1 初等教育の学年別留年率 (%)

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1990	29.51	18.91	12.71	10.09	9.15	6.34
1991	28.31	14.43	12.98	9.59	8.19	5.67
1992	28.70	15.00	12.60	9.70	8.10	5.70

出典：MED, Boletín Informativo 1993, No, 2

表3-2 初等教育の学年別中退率 (%)

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1990	23.47	7.53	9.79	11.91	10.85	0.00
1991	22.68	7.35	11.62	13.96	12.87	0.00
1992	17.87	6.44	10.24	11.40	10.36	0.00

出典：MED, Boletín Informativo 1993, No, 2

示す。初等教育の第1学年の進級率は、1978年で55.8%、1987年で56.6%だった。チャモロ政権になってもこの傾向は同様で、1990年の第1学年から2学年への進級率は47.6%、1992年で58.5%である。1990年から1992年の学年別の留年、中退をみると第1学年で30%近くが留年し、20%が中退している。

初等教育開始時点での非就学者と初等教育における中退者の存在は、非識字の温床となっており、初等教育第3学年までに常時10%前後の中退率をかかえるニカラグアの現状は機能的識字を満たすことのできない人口の増加を示唆している。ニカラグアの非識字の問題の根は依然として残っている。

(2)成人教育学習者の減少

チャモロ政権の教育政策における成人教育の占める地位について、成人教育プログラムの学習者数の推移をフォーマル教育の生徒数の推移と比較することによって考察したい。

就学前教育と中等教育の生徒数は、政権交替後一時的な減少を示しながら次第にサンディニスタ政権時代を上回り、初等教育と障害児教育は順調な伸びを示している。1993年の生徒数をサンディニスタ時代にピークであった1987年の生徒数と比較すると、就学前教育が4%、初等教育23%、中等教育6%、障害児教育38%の増加が見られる。一方、成人教育に関してみると、非識字人口の増加にもかかわらず¹¹⁾、その生徒数は減少している。1993年の成人教育の生徒数は全体で60121人で、1988年の生徒数の72%、1987年の生徒数の51%となっている。チャモロ政権は初等教育に重点を置き、通常の初等教育6年のほかに、学齡外初等教育を設置した。教育省成人教育局長の話によれば、教育の優先順位は、初等教育と障害児教育が第1位におかれ、成人教育は3または4番目とされたという。

次に、成人教育をプログラム別に見てみると、識字教育と、識字教育以降次の3つのコースが準備されている；ノンフォーマルなレベル別成人基

表4 成人教育生徒数の推移

年度	総数	識字教育	継続教育	C E D A	その他
1978	10,463			10,463	
1979/80	18,137			18,137	
1980/81	172,389	46,517	97,299	28,573	
1982	170,410	50,945	97,424	22,041	
1983	187,858	61,167	105,041	21,650	
1984	143,360	41,371	87,919	14,070	
1985	114,784	30,721	73,444	10,619	
1986	120,851	35,006	64,924	17,692	3,229
1987	118,312	32,931	59,772	19,674	5,935
1988	83,797	22,113	35,067	20,983	5,634
1993	60,121	23,927	19,338	16,432	424

出典：MED, Nicaragua, Diez Años de Educación en la Revolución, 1989
Informe del Director de Educación de Adultos

継続教育は、1979年から1989年までは民衆基礎教育(Educación Básica Popular), 1990年以降は、成人基礎教育(Educación Básica de Adultos)という名称で実施された。

礎教育(EBA por Niveles)と農村成人基礎教育(EBA al Campo)、フォーマル成人教育CEDAである。1993年度の登録者数は、識字教育に23,927人、レベル別成人基礎教育に19,338人、農村成人基礎教育に424人、CEDAに16,432人となっている。成人教育にシめる識字教育の比重の推移を生徒数で見ると、1993年の識字教育の生徒数は、成人教育全体の生徒数の40%を占める。サンディニスタ政権時代には、その割合は26.4%で、識字教育後の民衆基礎教育の生徒数の割合は42%だった。この割合と比較すると、チャモロ政権下の成人教育では、識字教育とそれ以後の継続教育の比重がサンディニスタ政権下と逆転したと言えよう。

チャモロ政権の下では、9歳から15歳の生徒はフォーマル教育の学齢外初等教育に組み入れられた。1993年の学齢外初等教育の生徒数は17,600人である。その内10歳以上15歳までの生徒数は15,699人である。初等教育の

管轄に移った学齡外初等教育の生徒数を現在の成人教育学習者数に加えても、サンディニスタ政権における1988年の成人教育学習者数より10%減少した。また、1988年のCEDA生徒数は20,983人だったが、現在では20%減少している。成人教育の学習者数は減少し、同時に成人教育において識字教育の比重が増した。また、約20%の生徒が成人教育のノンフォーマル教育から初等教育管轄のフォーマル教育に編入された。チャモロ政権の成人教育は、ノンフォーマル教育からフォーマル教育へ移行する傾向にある。

(3)成人教育制度の変化

次に、成人教育制度の変化をみてみたい。サンディニスタ政権下の成人教育は、フォーマル教育を受ける機会から疎外されていた非識字の10歳以上の人々を対象に、識字教育、4年間の民衆基礎教育、2年間の民衆中等教育から構成されていた。初等教育に相当する教育が4レベルと、中等教育に相当する教育が2レベル、計6レベルあったが、チャモロ政権になって、成人教育は3レベルに縮小された。中等レベルのコースがなくなり、成人教育の修了者はフォーマルな中等教育または通信教育に統合されることになった。チャモロ政権の成人基礎教育(EBA)は、サンディニスタ時代の民衆教育共同学級(Colectivo de Educación Popular)と同様に、ボランティア教師により国語、算数、社会、自然科学の授業が行われている。

成人教育を担うボランティア教師に関してみると、現在、EBAの教師数は7400人である。1987年の民衆基礎教育の教師数は14,756人であり、教師数はチャモロ政権になってから半減した。これらのボランティア教師のうち、62.72%が識字教育、36.62%がレベル別EBA、0.66%が農村EBAを担当している。CEDAに関しては、全国に122の学校があり、資格を有する専門職の教員により授業が行われている。

ボランティア教師は、44%が中等教育レベルの学生、11%が中等教育レベルの卒業生、45%が主婦、農民、EBAの卒業者などである。サンディニスタ政権の民衆教師の学歴は、中等教育以上が9%、中等教育中退もしくは

在学中が18%、初等教育修了が12%、成人教育修了もしくは初等教育2、3年程度が61%だったので、教師の質は改善されているとよい。EBAの活動は、農村地帯が中心であり、生徒の70%が農村部、30%が都市部に居住している。また、教師に関しても68%が農村、32%が都市で活動している。

農村成人基礎教育は、1994年にむけて準備中であり、現在中央部および太平洋岸の農民に対する生活の改善を中心としたパイロット計画が行われている。1994年度までに予定されている30の教科書の内15が既に完成している。成人教育においては、6歳以下の子供を育てる母親への教育が重視されているため、15歳から30歳までの農村女性の識字教育が優先されている。この傾向は、サンディニスタ政権下での女性の社会進出と権利の拡大に基礎をおく女性の教育から、チャモロ政権の教育政策の方針である家族を重視した教育への転換と考えられる。

全体的傾向として、9歳から15歳までの非識字者を初等教育の学齢外初等教育で受け入れるようにし、成人教育におけるフォーマル教育の比重を増やそうという意図が見える。サンディニスタ時代の教育運動の核としての役割を果たしたノンフォーマル成人教育の学習者数およびそれを支えた教師数は減少し、カリキュラムの縮小が見られる。

(4)教科書の内容に見る成人教育の変化

次に、チャモロ政権において成人教育の内容はどのように変化したのかを、教材と教育方法の2つの側面から考察する。

チャモロ政権の教育改革の重要な柱は、「教科書とプログラムからの政治的セクト主義とイデオロギー的宣伝の排除」であり、特に成人教育が改革の対象となった。識字教科書を中心にチャモロ政権の新しい教科書とサンディニスタ時代の教科書を比較し、成人教育における変化を検討する。サンディニスタ時代の識字教科書は、「民衆の夜明」1980年版、同1982年版、そして「新しい夜明」1989年版と3度にわたり作成された。

識字教科書における各課の生成語とテーマを表5に示すが、テーマは次第に政治色が弱まってきている。「新しい夜明」とチャモロ政権下で作成された識字教科書「道」を比較すると21課の内、共通する生成語は7語(chavalo, sano o salud, mujeres, café, riqueza, güegüence, miskito)あり、ほぼ共通のテーマが9つある。¹²⁾「新しい夜明」のなかに入っていた、権利(derecho)、国(país)、参加(participación)、監視(vigilancia)、援助(ayuda)、ウィウィリ(wiwilí サンディーンノが初めて農業協同組合を設立し、革命政府が最初に農地改革の証明書をだした場所)などの生成語が取り除かれ、かわりに「道」では、平和へのわたしたちの道(Nuestro camino a la paz)、ごみ(basura)、予防注射(vacuna)、種(semilla)、土地(tierra)、牧畜(ganadería)などの日常生活技術や権利など生活の必要に密着した生成語が使われている。また、「新しい夜明」では各課の生成語にたいして同一あるいは似通ったテーマが他の課にも存在したが、「道」ではひとつの課が一つのテーマと対応している。そのテーマは、共同体活動、保健衛生、農業技術指導などの生活技術の指導を中心とした内容と、人権、児童の権利、女性の権利などのより普遍的な社会教育的内容となっている。

農村地域の生活改善や地域開発のためのプログラムである農村成人基礎教育の教科書は、サンディニスタについての記述部分が省かれている以外はほぼ同じ内容である。¹³⁾ サンディニスタ政権とチャモロ政権の教科書の共通するテーマは、「農民：トウモロコシとフリホールを作ろう」、「作物の消毒」、「牧畜」、「予防注射」、「下痢」、「農村の女性」、「どうやって足し算、引き算をするのか」などで、チャモロ政権でとりあげられていないテーマには、「協同組合」、「協同組合の貸付とサービス」がある。サンディニスタ政権の教科書の技術指導的内容が、引き継がれている。

次に、教育方法は、参加者同士の討論を通じて参加者の抱える問題を明らかにし、その解決についての知識を獲得していくという意識化の方法を採用している。パウロ・フレイレの教育方法論に範をとった民衆基礎教育は、サンディニスタ政権の参加民主主義を発展させる鍵と考えられていた。

表5 識字教科書における各課のテーマと生成語

I. 「民衆の夜明」1980年	テ　　マ	生成語
1	サンディノ：革命の道しるべ。	la <u>Revolución</u>
2	カルロス <u>フォンセカ</u> は言った：サンディノは <u>生き</u> <u>ている。</u>	Fonseca vive
3	F S L Nは民衆を <u>解放</u> に導いた。	liberación
4	ゲリラは人殺しの警備隊に勝った。	genocida
5	<u>民衆</u> は蜂起した。	popular masa
6	<u>サンディニスタ防衛委員会</u> は革命を <u>守る。</u>	Sandinista defensa
7	<u>少ない</u> 浪費，資源の節約， <u>多くの</u> 生産は革命の <u>遂行</u> 。	poco mucho hacer
8	<u>労働者革命組織</u> は生産を向上させ，革命の過程を <u>見</u> <u>守る。</u>	trabajadores vigilan
9	民衆，軍隊，団結は勝利の保証。	ejército
10	農地改革は民衆のために <u>土地</u> からの生産を <u>取り戻す</u> 。	recupera tierra
11	組織と労働と規律でサンディノの祖国を <u>再建</u> を <u>達成</u> <u>しよう。</u>	llegaremos
12	1980年 <u>非識字</u> との <u>戦</u> の <u>年</u> 。	analfabetismo guerra, año
13	<u>もう</u> 帝国主義の <u>略奪</u> は終わった。天然資源は我々の もの。	saqueo, ya
14	ソモサの企業の <u>国有化</u> は，我々の富を取り戻し経済 を強化する	nacionalización
15	<u>労働</u> はすべての民衆の権利と義務である。	trabajo
16	革命政府は <u>人々</u> のために保健センターを増設し <u>拡張</u> <u>する。</u>	pueblo amplía
17	すべての人々の参加で子供のための健全なレクリエ ーションを <u>開催</u> しよう。	tendremos
18	住居の自力再建と改善のため <u>隊</u> を組もう。	brigadas

- 19 女性は常に搾取されて来た。革命は女性の解放を可能にする。 explotada
- 20 革命は大西洋岸地域に統合への道を開く。クリンワスは航行可能な川である。 integración Atlántico
- 21 我々の民主主義は組織された民衆の力である。 democracia
- 22 民衆の利益を守るすべての教会に信仰の自由がある。 iglesias
- 23 サンディニスタ革命は全諸国民との友好的な結びつきを強める。 fraternales
- II 新「民衆の夜明」1982年
- 1 サンディノ：革命の道標。 la Revolución
- 2 FSLNは闘う。 lucha
- 3 若者は闘いを生き抜いた。 chavalo
- 4 7月19日万歳！ julio
- 5 赤と黒の旗が白の旗を奪還した。 roja
- 6 女性は武器を持って闘った。 mujer
- 7 大衆が闘いを遂行した。 masa
- 8 ソモサ時代、我々は果てしない夜に生きていた。 noche
- 9 サンディーノは侵略者たちにノーと言った。 Sandino
- 10 多くの国々が我々への連帯を表明した。 países
- 11 多くの殉教者が祖国のために生命を捧げた。 mártires
- 12 銃は抑圧に対する我々の返答であった。 fusil
- 13 カルロス・フォンセカ・アマドールはFSLNを創設した。 Fonseca
- 14 サンディニスタ人民軍とサンディニスタ人民義勇軍は革命を防衛する。 ejército
- 15 我々の意識的労働で革命を防衛する。 trabajo
- 16 革命の警戒は全員の仕事である。 vigilancia
- 17 革命政府は人民の利益を守る。 gobierno
- 18 人民保健活動は衛生を向上させ、人民の健康を守るために行われる。 higiene
- 19 識字学習用テキスト「人民の夜明け」は、第二の解放の手段である。 cartilla
- 20 我々の革命は、同志人民・諸政府の援助を得ている。 ayuda
- 21 砂糖・綿花・コーヒーは、外貨獲得のための主要産物である。 azúcar

- 22 帝国主義の略奪はもう終わった。天然資源は我々のものだ。 riquezas
- 23 子どもは革命の宝だ。 niño
- 24 キリスト者は闘いに加わり革命の前進を守り続ける。 sigue
- 25 グエグエンセはニカラグア文化の象徴である。 güegüence
- 26 シロネムとは我々の先祖にとってとうもろこしの女神を意味していた。 Xilonem
- 27 革命はミスキート、スモ、ラマ、クレオールらを革命過程に組み入れる。 miskitos
- 28 サンディーノがはじめて農業協同組合を設立したウィウィリで、革命政府は農地改革の最初の証書を授与した。 Wiwilí

(出典：牛田千鶴「民衆教育と『意識化』をめぐる」東京外国語大学 地域研究科修士論文 1989を参照)

III 「新しい夜明け」 1989年

導入	教育	<u>educación</u>	11	監視	<u>vigilancia</u>
1	若者	<u>chavalo</u>	12	豊かさ	<u>riqueza</u>
2	健康な	<u>sano</u>	13	少女	<u>niña</u>
3	権利	<u>derecho</u>	14	デング熱	<u>dengue</u>
4	国	<u>pais</u>	15	衛生	<u>higiene</u>
5	女性	<u>mujeres</u>	16	援助	<u>ayuda</u>
6	みんなできる	<u>todos podemos</u>	17	教科書	<u>cartilla</u>
7	労働	<u>trabajo</u>	18	グエグエンセ	<u>güegüence</u>
8	コーヒー	<u>café</u>	19	シロネム	<u>xilonem</u>
9	参加	<u>participación</u>	20	ミスキート	<u>miskito</u>
10	綿花	<u>algodón</u>	21	ウィウィリ	<u>wiwilí</u>

IV 「道」(1993年)

準備：線書きの練習

- 1 平和へのわたしたちの道 (Nuestro camino a la paz)
- 2 共同体(comunidad)
- 3 子供 (chavalo)
- 4 健康 (salud)
- 5 ごみ (basura)
- 6 予防注射 (vacuna)
- 7 市町村(municipio)
- 8 共同組合 (cooperativas)
- 9 女性 (mujeres)

評価 (採点)

- 10 種 (semilla)
- 11 土地 (tierra)
- 12 豊かさ (riqueza)
- 13 コーヒー (café)
- 14 牧畜 (ganadería)

復習 (読み)

- 15 ニカラグア人の様々な世代が、平和を求めた。
- 16 英雄 (heroes)

復習 ルベン・ダリオの詩「帰還」

評価 自然の資源

- 17 グエグエンセ (güegüence)
- 18 山桃 (madroño)
- 19 ショロトラン (Xolotlan)
- 20 ミスキート (miskitos)
- 21 ワブル (wabul)

5番目の復習

講読 1 家族

講読 2 わたしたちの基本となる道徳観 (基本的人権)

講読 3 ニカラグアの民主主義

講読 4 和解

「新しい夜明」と「道」は、ともに対話による意識化の方法を取っている。「新しい夜明」ではテーマについて話し合う機会は各課の始めだけであるが、「道」では学習した内容を通じて、与えられたテーマの内容を深めるための討論や具体的活動の指針が作られている。

例をあげると、「道」5課では、1) 写真または絵による各課のテーマの提示と生成語の提示があり、生成語としてごみ (basura)が示される。2) 写真を見て集団討論をする。話し合いのテーマは「ごみは不潔にする」、3) 音節別の読み書きの練習、4) 練習問題、(講読文)「地面にごみを捨ててはいけません。」、5) 話し合いましょう：テーマ(どうやってごみを無くすことができるでしょう、ごみもまた肥料になります、どうしたらそうできるでしょう)と、段階を追って討論を繰り返す内容になっている。テーマに関する対話の機会が増え、内容の掘り下げが充実してきた。特に、対話のなかで具体的な問題解決への手掛かりがヒントとして与えられている。「夜明」以来の識字教育の方法を踏襲しながら、技術的な側面においてはかなりの改善が見られる。

しかし、この意識化の方法を用いながら、サンディニスタ政権での民衆の政治的組織化という目的は後退し、かわりにチャモロ政権では地域共同体の開発を目的とした共同体の成員の技術の獲得あるいは向上に主眼がおかれている。

チャモロ政権の成人教育を、学習者数の変化、制度および教育内容の側面から考察してきたが、教育方法は識字教科書および農村基礎教育の指導書を見ると、対話による教育の動機づけ、生活に結合した生成語と生成テーマの選択など、サンディニスタ政権下の民衆基礎教育の教育方法を基本的に踏襲しつつ、技術的には顕著な向上が見られる。テーマを比較すると、政治的テーマから生活の改善や地域的发展に重点がおかれたテーマへと変化している。民衆の組織化を目的とした集団的意識形成から、個人的生活の向上と地域開発にその目的が変化して来たと言えよう。一方、現実のプログラムの学習者は次第に減少している。民衆教育がサンディニスタ政権

の下で果たしていた集団的組織化という役割は失われつつある。

おわりに

サンディニスタ政権が直面した教育問題は、ソモサ政権において階級分化が先鋭化し、国家の政治が少数の支配層に私物化されていた中で、教育から疎外されていた一般民衆を、教育を通じ政治に統合していくことだった。その過程で成人教育は、民衆を組織化する大きな役割を担っていた。その成人教育は、チャモロ政権の教育システムの中では縮小されつつある。チャモロ政権下の教育制度において、他の教育レベルの学生数が増加してきているにもかかわらず、成人教育の学生数のみが減少している。また、成人教育は、サンディニスタ時代には、6レベルだったのが現在は3レベルに縮小され、成人中等教育はフォーマル教育に統合された。一方、非識字率は増加の傾向にあり、現在27%に達し、成人教育の必要性は減少していない。

成人教育の内容的変化を識字教科書によって比較すると、生成語、生成テーマ、集団討論（対話）などの意識化の方法論を踏襲しており、各課のテーマや内容は洗練され技術的側面は非常に改善されて来た。一方、周縁化された人々を集団として意識化し、政治に参加させ参加民主主義の基盤をつくる姿勢は後退して来ている。かわりに、個人的能力の向上により、生活技術を効率的に伝達し、地域開発に統合しようという機能的教育にみられる姿勢が強まっている。¹⁴⁾

チャモロ政権の教育改革を成人教育から考察すると、成人教育ではサンディニスタ政権の民衆運動としての性格が薄れ、フォーマル教育に移行して規模を縮小しようとする意図が見える。教育の目的が、民衆の組織化から個人の技術的能力の獲得に移行している。こうしたチャモロ政権の成人教育の傾向は、教育政策を含む社会経済的システムの中で考える必要がある。チャモロ政権は、経済的には混合経済から新自由主義経済への移行をめざし、「民主主義」体制の維持を掲げている。教育政策もまた、そ

の文脈に位置付けられる。教育の自由化、国家の教育への介入を減らす方針は、ニカラグア経済の構造調整での財政支出の大幅削減や公営企業の民営化路線と軌道を同じくし、教育予算の削減や私学への依存度の増加に見られる。チャモロ政権の教育改革では、以下の特徴が顕著になりつつある：①教育の自由化と私学化、②個人の自由競争原理の教育システムへの導入、③地域開発への個人の統合。この傾向は、周縁化された民衆に教育機会を保証し、教育機会の均等化をはかるという観点においては一步後退したといえよう。

註

1) Ministerio de Educación, “Lineamiento del MED en el Nuevo Gobierno de Salvación Nacional, Managua, julio de 1990”

教育方針の分析については、拙稿「ニカラグアの教育システム分析：チャモロ政府の教育方針の転換に関する考察」同志社大学外国文学研究 第63号, 1992年, p.32-79参照。

2) 1971年の不就学は、男性50.9%、女性49.8%、1985年では男性31.3%、女性30.5% (Ana Isabel García. Enrique Gomárez, “Mujeres Centroamericanas”, Tomo 1, FLACSO, 1989) 1971年の25歳以上の人口のうち、不就学53.9%、初等教育未修了41.8% (ユネスコ 文化統計年鑑1990)

3) 「新しいニカラグア教育の目的、目標、原則」において示された、サンディニスタ政権の教育の目的は、革命による新しい社会を建設し、その社会を担う「新しい人間」の形成である。「新しい人間」とは、労働者や農民の利益を代表し、あらゆる帝国主義的、人種主義的な搾取、差別、抑圧と闘う。また、個人の利益は、社会、国家の利益と一致し、祖国と革命を防衛する。この目的を実現するために設定された教育の特徴は、科学的方法と自己学習、労働者の新しい社会の建設における基本的役割と労働の評価、民衆の民主主義の実践、革命における役割や社会管理における民衆の組織的参加などである。

4) MED, op.cit., p.1-3

5) *ibid.* p.1-4

なお、「方針」では、就学率、留年、中退率、非識字率、教師数、教師資格に基づく教員数とその配置、学校施設数等、統計的に把握できるものに関しては「量的」問題、学生の到達度、教授方法の問題、教授内容の貧困化を「質

的」問題として分類している。本論においても、これに準じて「量」「質」の用語を用いる。

- 6) *ibid.*, p.3
- 7) *ibid.*, p.9-13
- 8) 組織的で意図的な教育活動を、学校制度による教育とそれ以外の教育とに分けて考える場合、前者をフォーマル教育、後者をノンフォーマル教育と呼ぶ。ラ・ベルは、ノンフォーマル教育を、「特定の低位集団に選択されたあるタイプの学習を提供するために、フォーマルな制度の枠組み以外で行われた組織的、体系的教育活動」と定義しているが、このようにノンフォーマル教育は、学校制度との関係において規定される概念である。ラテンアメリカのノンフォーマル教育の特徴として、ラ・ベルは、「一般にノンフォーマル教育は、学校以外で組織されたプログラムで、国民の特定セクターに学習の特別な経験を与える。これらの大部分の教育努力は経済社会的観点から貧困と分類される成人および青年に向けられ、農業の拡大、地域共同体の開発、意識化技術職業訓練、識字、初等教育、家族計画、同様のタイプの他のプログラムを含む」と述べている。(Thomas J. LaBelle, “Educación no formal: cambio social en América Latina, Editorial Nueva Imagen, 1986, p.19)
- 9) Juan B. Arrién y Róger Matus Lazo coords., “Nicaragua: Diez Años de Educación en la Revolución”, MED, 1989, p.546
- 10) MED, Dirección de Planificación e Información, Dirección de Informativa, “Bóletin Informativo 1993” No.1, Managua, Junio de 1993
- 11) 成人教育局長の話では、27%ぐらい。25%から30%の間と推定されている。(Carlos Tünnermann, “Perspectivas del Desarrollo de la Educación Superior en Nicaragua”, Editorial Nueva Nicaragua, 1993)
- 12) 括弧内は、各課のテーマに対応する生成語である。
子供 (共通 *chavalo*)、女性 (共通 *mujeres*)、国内産業にコーヒーが占める地位 (共通 *café*)、共同作業 (夜明 *trabajo*, 道 *cooperativa*)、ニカラグアの自然の豊かさ (共通 *riqueza*)、衛生 (夜明 *sano*, *higiene*, 道 *salud*)、ニカラグアの民衆文化 (共通 *güegüence*)、少数民族 (共通 *misquito*)、地方の文化 (夜明 *wiwilí*, 道 *wabul*)
- 13) 両政権の教科書の内容的な変化をみると、例えば、「農村の女性」という教科書では、女性の権利、家族のなかの女性、生産の場で女性の活動、共同体での女性という4つの項目に別れ、それぞれの項目のなかで女性の置かれている状況、平等な権利、平等な社会的参加を促進するための方策が参加者の討論を通じて意識化されるようなプログラムになっている。内容は、まったく同一で、唯一変更された箇所は、「優れた女性」という箇所で、革命で活躍した女性闘士に関する記述が省かれている点以外すべて同じ内容である。

- 14) ユネスコで提唱され、ラテンアメリカではCEPALを中心に識字教育や成人教育に取り入れられている方法論で、参加調査法により地域の抱える問題や必要性を明らかにし、地域開発と結び付いた教育を提供する。